JPA シロ NeKO プロジェクト①「高額療養費制度問題を考える」

高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げは健常な人と病気の人を分断する政策です

知ってポイント① 多くの病気の発症は自己責任ではありません

難病法の基本方針＊1 では、「難病は、国民の誰にでも発症する可能性があり、難病の患者およびその家族を社会が包含し、支援していくことがふさわしい」とされています。多くの病気の発症は本人の責任ではありません。
それにもかかわらず、高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げは、社会的弱者をさらに追い詰め、わずかな希望にすがる患者を切り捨てるものであり、健常者と病者の分断を招き、共生社会の理念を損なうものです。

＊1）難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針

知ってポイント② 病気は国民の誰もが持っているリスクです

難病に限らず、多くの病気は予防が難しく、突然発症します。高額療養費制度は誰にとっても重要なセーフティーネットであり、その自己負担上限の引き上げは、すべての国民の安心と安全を支える社会の基盤を揺るがします。医療の進歩で命が救われても、社会的に生きられない仕組みにしてはなりません。「生涯現役」と言われる時代に、病気を理由に社会から排除することは許されません。どうか、私たちから希望の光を奪わないでください。

病気があっても市民は市民。病気になっても市民は市民です。
私たちは完治が困難な病気をかかえながら、
一所懸命に社会の中で生きている市民です。
国民の意識を分断するような政策はやめてください。

知って。伝えて。浸透させる。 **難病等啓発応援プロジェクト**
NeKO ： Nanbyo etc. Keihatsu Ohen

Japan Patients Association
一般社団法人
日本難病・疾病団体協議会

〔月々ワンコイン（500 円）からの社会貢献〕私たちの活動を応援してください。

JPA マンスリーサポーター募集中（サイトはこちら）

〒 170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-11-2 巣鴨陽光ハイツ 712 号
JPA 公式 HP https://nanbyo.jp/ 「ふらっと」HP https://jpaflat.jp/
☎ 03-6902-2083
03-6902-2084